

【契約書別紙・別表】

セイワ若松短期入所生活介護 利用料金表

令和8年6月1日現在

※ 1割

A 介護保険給付対象基本料金

地域区分：千葉市(3級地)1単位=10,83円

要介護 状態区 分	単位				合計 単位	介護職員処遇 改善加算Ⅰ (円) 単位数変動あり	介護保険 1割分 (処遇改善 加算含む)	介護保険 9割負担分 (処遇改善 加算含む)	介護保険1割分 利用者負担分 (処遇改善 加算含む)
	基本	加算							
		機能訓練体制加算/日	夜勤職員配置加算(Ⅰ)/日	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)/月					
要介護1	603	12	13	10	638	112	8,317	7,485	832
要介護2	672	12	13	10	707	124	9,194	8,274	920
要介護3	745	12	13	10	780	137	10,126	9,113	1,013
要介護4	815	12	13	10	850	150	11,024	9,921	1,103
要介護5	884	12	13	10	919	162	11,902	10,711	1,191

* サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・・・1日につき所定の単位数18単位を加算する
 ※上記加算及び個別加算の合計単位数に既定単位数(17.6%)を乗じた単位なため変動あり
 介護保険の加算 * 次の項目に該当した場合に加算がされます。

加算項目	内容	単位数	円/日	
			1割	1割負担
送迎加算(片道)	利用時送迎を行った場合(片道)	184 単位/片道	2,274	228
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合	8 単位/回	97	10

B 食費(材料費・調理費)・居住費(光熱水費及び室料)

※前年度の所得に応じて負担額が変わります第1～3段階該当者は負担限度額認定証を提示して下さい。

区分	居住費 (1日あたり)	食費 (1日あたり)	居住費+食費 合計(円)
基準費用額 第1～3段階に該当しない方	(940円/日)	(1,825円/日)	2,765
利用者負担第1段階 世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者、生活保護受給者	(0円/日)	(300円/日)	300
利用者負担第2段階 世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方	(430円/日)	(600円/日)	1,030
利用者負担第3段階① 世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	(430円/日)	(1,000円/日)	1,430
利用者負担第3段階② 世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の方	(430円/日)	(1,300円/日)	1,730

* 食費1,825円の内訳(朝470円・昼720円・夕635円)

* 負担限度額第1～3段階に該当する方は、負担限度額認定証を提示して下さい。(介護保険課で申請が必要です)

●A+B 利用料金 早見表 * AとBの該当する部分の交わる金額をご確認ください。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基準費用額	3,597	3,685	3,778	3,868	3,956
利用者負担第1段階	1,132	1,220	1,313	1,403	1,491
利用者負担第2段階	1,862	1,950	2,043	2,133	2,221
利用者負担第3段階①	2,262	2,350	2,443	2,533	2,621
利用者負担第3段階②	2,562	2,650	2,743	2,833	2,921

C その他 実費の料金 * 次の項目を利用した場合に加算がされます。状況によって変動します。

* 「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。

区分	名称	金額	備考	
手数料	銀行手数料(口座振替手数料)	1回	55円	千葉銀
		1回	206円	他銀
	郵便口座振替手数料	1回	10円	
電気料金	テレビ使用料	1回	100円	
	その他電気使用料	1回	100円	
クラブ活動費	生花	1回	800円	
	書道	1回	50円	
床屋	ヘアカット	1回	600円	
	顔剃り	1回	200円	(希望者)
日用品	ティッシュ	1箱	70円	